

B 改定の背景と目的

※緑の保全と創出に関する条例

市、市民、事業者及び土地の所有者等が相互に手を携えながら本市の緑を豊かなものにし、現在及び将来の市民が健康で文化的な生活を営む上で必要とする良好な都市環境を確保することを目的として制定された条例。

本市では、札幌市都市緑化推進条例(現・緑の保全と創出に関する条例)に基づいて、昭和57年(1982年)に「札幌市緑の基本計画」を策定し、緑化の推進に努めてきました。

その後、平成6年(1994年)に都市緑地保全法(現・都市緑地法)が改正され、「緑の基本計画」が法的に位置づけられたことを受け、平成11年(1999年)6月に17年ぶりに「札幌市緑の基本計画」を改定し、「実現しようみんなの手で 人とみどりが輝くさっぽろ」を基本理念として、計画実現に向け、さまざまな機会を通じて市民とともにみどりづくりに取組み、策定後10年以上を経過して、一定程度の成果をあげてきました。

この間、景観緑三法の制定のほか、地球温暖化対策推進大綱、ヒートアイランド対策大綱、第3次生物多様性国家戦略の閣議決定が行われるなど、地球環境保全の取組みの重要性が増し、みどりをとりまく社会的状況が大きく変化しています。

※札幌市都市計画マスタープラン

これからの札幌の都市づくりの指針として、目指すべき都市の将来像と、その実現に向けた取組みの方向性を全市的視点から整理したもの。

札幌市では平成16年(2004年)3月に「都市計画マスタープラン」を策定し、“持続可能なコンパクト・シティへの再構築”という理念を打ち出すほか、平成19年(2007年)4月に「自治基本条例」を施行して、市民と協働によるまちづくりを進めているとともに、平成20年(2008年)6月には世界に誇れる環境都市を目指す「環境首都・札幌」宣言を行い、環境保全への取組みを進めています。

※コンパクト・シティ

従来のような人口増大が見込めない状況下において都市の活力を保持する政策のひとつで、市民生活に必要な多様な機能が集積している都市の形態。都市の拡大を抑制し、都心部や各拠点の土地の高度利用により、職住近接による交通渋滞の緩和・環境負荷の低減が見込まれるだけでなく、近郊の緑地や農地の保全が図られるとされる。

その一方で、財政的な制約が厳しさを増す中で、これまでつくりあげてきた公園や街路樹、市有林を効果的に守り次代に引き継いでいく必要が生じています。

※自治基本条例

まちづくりの担い手である市民と議会、行政の役割や関係を明らかにし、みんなのまちをみんなの手で築いていくためのまちづくりの最高規範。平成19年(2007年)4月施行。

このようなことから、“市民が主役のまちづくり”と“地球環境問題への対応”を重要課題として位置づけるとともに、効率的なみどりの保全のあり方を踏まえ、「札幌市緑の基本計画」を改定することにしました。

※「環境首都・札幌」宣言

地球温暖化対策への市の姿勢や先進的取り組みを強くアピールするため、「環境首都・札幌」宣言を行い、「さっぽろ地球環境憲章」などを策定して世界に向けて発信するほか、エネルギー戦略を構築する事業。

㉓ 計画の位置づけ

上位計画である「札幌市基本構想」、「札幌市長期総合計画」や、「札幌市都市計画マスタープラン」、「札幌市環境基本計画」との整合を図るほか、その他の分野別計画とも整合を図り、みどり豊かな札幌のまちづくりを総合的に推進するための指針として位置づけます。

●札幌しみどりの基本計画の位置づけ



※札幌市基本構想

札幌市のまちづくりの最も基本的な指針として、市議会の議決を経て定めたもの。

※札幌市環境基本計画

札幌市環境基本条例に基づき、環境保全・創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、平成10年7月に策定した計画。

※第4次札幌市長期総合計画

札幌市基本構想に基づいて、平成32年(2020年)を目標年次とする20年間の総合的な施策体系や展開方針を示した計画。

㉔ 計画対象

この計画では、公園や公共地のみどりだけでなく、民有地を含む札幌の街のすべての「みどり」と、みどりを守り育てる活動や取組みなどの「みどりづくり」を対象とします。

㉕ 計画の見直し年次

この計画は、第4次札幌市長期総合計画の目標年次にあわせ、計画目標年を概ね平成32年(2020年)として見直します。

F さっぽろのみどりはたらき

●都市環境、地球環境を保全・改善する

- * 樹木が増えることでCO₂の低減、水源かん養や大気の浄化のほか、ヒートアイランド現象の抑制につながります。
- * 街をとりまくみどりと市街地のみどりを保全・創出・ネットワーク化することで、多様な動植物の生育・生息・移動空間が保全されます。
- * 落葉や刈草を用いた堆肥づくりや剪定枝のチップ化による舗装材としての活用など、みどりのリサイクルの取組みが、循環型の都市形成に寄与します。

●札幌らしい景観をつくりだす

- * 藻岩山や豊平川といった、街をとりまく山並み、河川、草地などが街にうるおいを与え、札幌を特徴づける風景・景観を形成します。
- * 北国の気候、風土に適した樹木や花が、四季を通じて街並みを彩り、地域の歴史的なみどりやシンボリックなみどりを保全・創出することで、地域ごとの個性的な景観を創出します。

●安全・安心な都市基盤を形成する

- * 公園や緑地をはじめとするオープンスペースは、災害時の避難地、避難路、延焼防止帯として機能しています。これらを適切に配置・ネットワーク化することで、避難場所などとして重要な機能を果たし、街の安全性や市民の安心感を高めます。
- * 一部の公園や緑地は冬季に雪を置く場所として機能するなど、快適な冬の暮らしに貢献します。
- * 森林や緑地は、水源かん養による洪水の調節のほか、市街地では騒音や振動を緩和する効果もあり、健全な生活空間を担保します。

●人々のさまざまな活動の場となる

- * 公園や緑地などは、市民の健康増進につながるスポーツ、レクリエーション、休養、散策などの余暇活動の場となります。
- * 余暇時間の増大、価値観の多様化などに伴う、園芸活動や自然に親しむライフスタイルを充実させる場となります。
- * 家庭や学校、地域における自然教育、自然体験などの学習機会の場となります。

※みどりのリサイクル

公園や街路樹から発生する枝葉などの植物性廃材を、堆肥などとして、有効に活用していくこと。

※オープンスペース

公園・広場・河川・農地など、建築物などによって覆われていない空間。

※ネットワーク

あるものを構成している要素のつながり。または連結されている状態。

●人々をつなぎ、まちに活力をもたらす

*公園や緑地、森林での活動を通じて人と人がつながり、コミュニティを醸成します。

*みどりを通したコミュニティがより大きなつながりやネットワークをはぐくむことで、街に活力や住みやすさをもたらします。